

## 物品の電子見積合わせにおける運用の一部変更について

岡山市水道局

物品の電子入札システムによる見積合わせにおいて、一旦提出された見積書は、開札予定日時までに限り、管財課契約係に所定の入札（見積）書錯誤届を提出し、水道局が錯誤と認めた見積書は無効としていましたが、令和8年4月1日以降に開札を行う案件は、落札決定までに錯誤が認められ、錯誤届が提出された場合は、無効とします。

なお、一般競争入札案件については、事後審査書類により確認を行うため、運用に変更はありません。

### 【問い合わせ先】

岡山市水道局

総務部管財課契約係 TEL 086-234-5917

# 見積書錯誤届

令和 年 月 日

岡山市水道事業管理者 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

㊞

下記の電子見積案件の見積書について錯誤がありましたので、見積を無効としていただきますようお願いいたします。

なお、本案件の見積に以後参加できないことについて、異議申立ては行いません。

## 記

1 件 名

2 開札予定日時 令和 年 月 日 時 分

3 理由(具体的に)

※ 本届の受付は落札決定前までとします。

落札決定を行うまでに岡山市水道局総務部管財課契約係へ届けてください。